



議会ってなんだ

意思決定機関 (議決機関/議会)

地方議会とは、住民が直接選挙で選んだ代表(地方議員)で構成される意思決定機関。

議会は、条例の制定、予算の決定、地方税に関する議決のほか執行機関の監視、議会の組織運営などの権限を持つ。



のトビラ

執行機関 (行政/市長)



議会ってなんだ

住民の代表



鶴ヶ島市議会は、二元代表制の下、市民から選挙で選ばれた議員で構成される議事機関として、同じく市民から選挙で選ばれた執行機関である鶴ヶ島市長とともに、市民の負託にこたえる責務を負っている。

議会は、合議制の機関の特性を最大限に生かすために、開かれた議会づくりを推進し、多くの市民と意見の交換をし、議員同士の議論を活発に行い、論点や課題を明らかにして、多様な市民の意見を集約していく。

市長とは、相互に緊張ある関係を保ち、政策の立案と提言をしながら、鶴ヶ島市としての最良の政策を導き、その執行を監視し評価していく。

制度の上では、議会の意思が市民の意思であり、議会の決定が市民の決定である。

不断の努力を重ね、資質を高め、真に、市民の負託にこたえ得る議会であるための最も根幹をなす支柱として、この条例を制定する。

＝議会基本条例・前文＝



のトビラ



議会ってなんだ

合議制

(みんなで決める)

合意形成がカギ



予算決算常任委員会



ギカイ のトビラ

市長
行政機関の
独任制の長。



議会ってなんだ

もっと身近な議会へ
もっと確かな議会へ

議会改革の取組

議員定数を24人から18人に削減

一問一答方式の実施

各議員の賛否結果の公表

議会報告会の開催(埼玉県で初めて2008年)

議会基本条例制定(埼玉県で3番目2009年)

総合計画を議決事件へ

市民の皆様と
ともに進む



ギカイ のトビラ

